2013年6月11日

各　位

会 社 名　　三菱重工業株式会社
代表者名　　取締役社長　宮永俊一
（コード：7011）
（上場取引所：東・大・名・福・札）

会 社 名　　株式会社日立製作所
代表者名　　執行役社長　中西宏明
（コード：6501）
（上場取引所：東・大・名）

三菱重工業株式会社と株式会社日立製作所の火力発電システム分野での事業統合に係る統合基本契約書締結に関するお知らせ

三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工」といいます。）と株式会社日立製作所（以下、「日立」といいます。）は、2012年11月29日付で公表しました「三菱重工と日立製作所が火力発電システム分野での事業統合に基本合意」（以下、「2012年11月29日付公表」といいます。）でお知らせしましたとおり、2014年1月1日を効力発生日として、両社の火力発電システムを主体とする事業（以下、「統合対象事業」といいます。）を、会社分割その他の方法により三菱重工が65%、日立が35%を出資する統合会社（以下、「統合会社」といいます。）に承継させること（以下、「本事業統合」といいます。）に関し、同日付で基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）を締結いたしました。

本基本合意書に基づき、両社は、本日開催したそれぞれの取締役会における決議を経て、本日付で、本事業統合に関連する諸条件を定めた統合基本契約書及び合弁契約書（以下、「本統合契約書」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、統合会社の前身となる準備会社については今後設立される予定であり、また、本事業統合にかかる詳細は、2013年7月末を目処に三菱重工、日立及び準備会社の間で締結される予定の会社分割契約で規定される予定です。

記

1．本事業統合の目的

現在、中国をはじめとする新興国が世界経済の成長エンジンとなり、引き続きグローバル市場が拡大しています。世界的な地球環境意識の高まりに伴い、エネルギーと環境という二つの地球規模の問題を同時に解決する、両社が得意とする火力発電システム事業の拡大のチャンスとなっています。こうした旺盛な需要に応え競争に打ち勝つために、従来の企業の枠組みにとらわれず、高い技術力と品質、信頼性に基づき、各地域に根差したエンジニアリング力、営業・サービス力など、きめ細やかな対応能力が求められています。三菱重工と日立は、「優れた技術・製品によって社会に貢献する」という企業理念を共有しており、これまでも、製鉄機械分野における提携、その後の合弁会社設立、海外向け都市交通システム事業における協業や水力発電システム事業統合、さらには東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対する共同支援など、さまざまな分野において、その技術力とノウハウを生かしたパートナーシップを構築してきました。

こうしたパートナーシップの蓄積を踏まえ、世界的に旺盛な火力発電システムの需要に、高い技術力と品質、信頼性で応え、激化するグローバル競争を勝ち抜くために、両社は本事業統合に合意しました。火力発電分野において、両社はともに幅広い製品ラインナップを持っています。例えば、ガスタービンについては、近年、三菱重工が高効率の大型機種に注力する一方、日立は中小型機種を主力としています。また、地域的には、三菱重工が東南アジアや中東などで強みを持つ一方、日立は欧州やアフリカなどの市場で強みを発揮するなど、相互の強みを生かしていきます。今後、火力発電プラント全体にわたりトータルソリューションを提供できる両社の強みを生かし、顧客ニーズへの対応やサービスをさらに強化していきます。

今回の合意により、三菱重工と日立は、統合会社による効率的で安定した経営基盤の構築に協力していきます。また、統合会社は、事業統合によるシナジーを追求しグローバルな展開を加速するとともに、総合力と技術・製品事業面の相乗・補完効果を最大限引き出すことで、火力発電システム分野におけるグローバル市場でのリーディングカンパニーを目指していきます。

２．本事業統合の要旨

（1）本事業統合の日程

基本合意書締結日	2012年11月29日
本統合契約書締結日	2013年6月11日
会社分割契約締結日	2013年7月末（予定）
効力発生日	2014年1月1日（予定）

なお、本事業統合は、三菱重工及び日立の両社において会社法第784条第３項の規定に基づく簡易吸収分割の手続きその他の方法により、株主総会における承認を得ずに行う見込みです。

（2）本事業統合の方式及び割当ての内容

2012年11月29日付公表後、両社は統合対象事業に対するデューディリジェンスを相互に実施するとともに、本事業統合を円滑に実行し統合後の事業展開における一層の競争力強化を実現すべく、協議を重ねてまいりました。

その結果、本事業統合を以下の方式にて行うことで両社合意いたしました。なお、効力発生日における統合会社の出資比率は、三菱重工が65%、日立が35%となります。

① 三菱重工が統合会社の基礎となる準備会社を設立。
② 三菱重工及び日立が、両社の統合対象事業を吸収分割等の方法（以下、「本会社分割」といいます。）により統合会社に承継。
その結果、三菱重工が683株、日立が317株の統合会社株式を保有。
③ 三菱重工が保有する統合会社株式33株を、297億円にて日立に譲渡。

（3）当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

7月末を目処として締結予定である会社分割契約において規定される見込みです。

（4）会社分割により増減する資本金

7月末を目処として締結予定である会社分割契約において規定される見込みです。

（5）統合会社が承継する権利義務

本会社分割により、統合会社は、三菱重工及び日立から統合対象事業に関する資産・債務その他の権利義務並びに契約上の地位を承継します。これらの事業に関連する子会社及び関連会社も本統合の範囲に含まれる予定です。なお、承継対象資産・負債・契約の範囲等、本事業統合にかかる詳細については、2013年7月末を目処に締結される予定の会社分割契約において規定される見込みです。

（6）債務履行の見込み

本会社分割において、三菱重工、日立及び統合会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込みがあるものと判断しております。

3．本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠等

（1）算定の基礎及び算定の経緯

三菱重工は、本会社分割に係る割当株式数を決定するに際し、公正性・妥当性を期すため、野村證券株式会社（以下、「野村證券」といいます。）及び三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「三菱 UFJ モルガン・スタンレー」といいます。）をファイナンシャル・アドバイザーとして選定しました。

野村證券は、両社の統合対象事業について類似会社比較法及びDCF 法による算定を行いました。なお、下記のレンジは、日立の統合対象事業に対して割り当てられる統合会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

算定手法	割当株式数の算定レンジ
類似会社比較法	218 株～ 281株
DCF法	317 株～ 346株

野村證券は、両社の統合対象事業の算定に際して、提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含む。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の算定は、2013年６月7日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測については、三菱重工の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成又は検討されたことを前提としております。

なお、野村證券がDCF法による算定の前提とした両社の統合対象事業の利益計画には、大幅な増減益が見込まれている事業年度があります。これは、両社が営む火力発電システム事業の特性として、プラントの受注年度の競争環境などが業績推移の変動幅に与える影響が大きいことから、両社の統合対象事業の利益計画にこれを反映しているものです。

また、野村證券は、三菱重工の取締役会からの依頼に基づき、2013年６月10日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、日立の統合対象事業に対して割り当てられる統合会社の普通株式数が、三菱重工にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を三菱重工に提出しております。

三菱UFJモルガン・スタンレーは、三菱重工及び日立の統合対象事業のそれぞれについて、DCF分析、類似企業比較分析、類似取引比較分析に基づく分析結果を総合的に勘案して本会社分割に係る割当株式数の分析を行っております。

三菱UFJモルガン・スタンレーによる本会社分割に係る割当株式数の算定結果の概要は、以下のとおりです。（日立の統合対象事業に対して割り当てられる統合会社の普通株式数の算定レンジを記載しております。）

算定手法	割当株式数の算定レンジ
DCF分析	264 株～ 435 株
類似企業比較分析	233 株～ 332 株
類似取引比較分析	303 株～ 350 株

また、三菱UFJモルガン・スタンレーは、三菱重工の取締役会からの依頼に基づき、本会社分割に係る割当株式数が三菱重工にとって財務的見地から妥当である旨の2013年６月10日付の意見書（フェアネス･オピニオン）を、三菱重工の取締役会に提出しております。

三菱UFJモルガン・スタンレーは、上記意見書の提出及び意見書に記載された意見の表明並びにその基礎となる本会社分割に係る割当株式数の分析・算定に際し、既に公開されている情報又は三菱重工若しくは日立から提供を受けた情報が正確かつ完全であることを前提としてこれに依拠しており、当該情報の正確性及び完全性につき独自の検証は行っておりません。また、財務予測については、三菱重工及び日立の統合対象事業の将来の財務状況に関する現時点で入手可能な最善の予測及び判断を反映するものとして、三菱重工及び日立の経営陣によって合理的に用意・作成されたものであることを前提としております。加えて、三菱重工及び日立の統合対象事業の資産及び負債について、独自の評価・査定は行っておらず、また専門家が作成した日立の統合対象事業の会計、税務、法務及び環境に関する調査報告書について独自の検証なしに依拠することを除き、評価・査定の提供を一切受けていません。

三菱UFJモルガン・スタンレーの同意見書および分析は、平成25年６月10日現在の金融、経済、市場その他の条件および情勢を前提としており、かつ、同日現在において三菱UFJモルガン・スタンレーが入手可能な情報に基づくものです。同意見書または分析の時点以降に発生する事象が意見または分析の内容に影響を与える可能性がありますが、三菱UFJモルガン・スタンレーは、その意見または分析を更新、改訂または再確認する義務を負うものではありません。

三菱UFJモルガン・スタンレーは、本事業統合に関し三菱重工から役務の対価として手数料を受領する予定です。なお、手数料の相当な部分の受領は、本統合契約書の締結と本事業統合のクロージングを条件としています。

三菱UFJモルガン・スタンレー（その関係会社と総称して以下、「三菱UFJモルガン・スタンレーグループ」といいます）は、銀行業務（三菱重工、日立及び両社の関係会社に対する貸付業務を含む）、証券業務、信託業務、インベストメント・マネジメント業務、その他の金融業務等を含むグローバルな金融サービス（かかるサービスを総称して以下、「金融サービス」といいます）の提供を行っています。証券業務には、投資銀行業務、ファイナンス及びファイナンシャル・アドバイザリー・サービスの提供のみならず、証券の引受け、売買、ブローカレッジ業務、外国為替、商品及びデリバティブ取引等が含まれます。通常の証券の引受け、売買、ブローカレッジ業務及びファイナンス業務の過程において、三菱UFJモルガン・スタンレーグループは三菱重工、日立若しくは本取引に関連する企業の社債、株式若しくはローン、本取引に関連する通貨若しくは商品、又は関連するデリバティブ商品につき買い又は売りのポジションの保持、その他、三菱重工、日立若しくは本取引に関連する企業に対して三菱UFJモルガン・スタンレーグループの金融サービスを提供することがあり、また、自身の勘定又はその顧客の勘定において売買その他の取引を行うことがあります。三菱UFJモルガン・スタンレーグループ並びにその取締役及び役員は、三菱重工、日立若しくは本取引に関連する企業の社債、株式若しくはローン、本取引に関連する通貨若しくは商品、又は関連するデリバティブ商品に対して自己資金による投資を行う場合又はこれらに対する自己資金による投資を行うファンドを運営する場合があります。また、三菱UFJモルガン・スタンレーは、三菱重工、日立若しくは本取引に関連する企業に対して通常のブローカレッジ業務を行う場合があります。

三菱UFJモルガン・スタンレーの同意見書及び分析は、三菱重工取締役会が本事業統合の検討に関して使用するためその便宜のためにのみ作成されており、他のいかなる目的のためにも、また他のいかなる者によっても、依拠または使用することはできません。

なお、三菱UFJモルガン・スタンレーがDCF分析の基礎として三菱重工から提供を受けた同社の統合対象事業の財務予測においては、大幅な増減益の見込まれている事業年度があります。これは火力発電システム事業の特性としてプラントの受注年度の競争環境などが各年度の採算性に大きな影響を与えることが予め想定されており、 三菱重工の統合対象事業の財務予測にこれを反映しているものです。

日立は、本会社分割に際して割当てられる統合会社の普通株式数を決定するに際し、公正性を確保するため、GCA サヴィアン株式会社（以下、「GCA サヴィアン」といいます。）をファイナンシャル・アドバイザーとして選定しました。

GCA サヴィアンは、日立に割当てられる統合会社の普通株式数の算定に際し、日立及び三菱重工の統合対象事業のそれぞれについて、類似会社比較法及び DCF 法を適用したうえで割当株式数の算定を行いました。

GCA サヴィアンによる本会社分割における割当株式数の算定結果は以下の通りです。なお、下記のレンジは、日立の統合対象事業に対して割り当てられる統合会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

算定手法	割当株式数の算定レンジ
類似会社比較法	260株～315株
DCF法	307株～346株

GCA サヴィアンは、上記の算定に際し、日立若しくは三菱重工から提供を受けた情報及び一般に公開された情報が、全て正確かつ完全なものであること、また本算定において重大な影響を与える可能性がある事実で GCA サヴィアンに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、日立及び三菱重工の統合対象事業の資産及び負債について、独自の評価、鑑定又は査定は行っておらず、第三者機関からの鑑定又は査定の提供も受けておりません。加えて、日立及び三菱重工の統合対象事業の財務予測については、現時点で入手可能な最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたものであることを前提としております。

なお、GCA サヴィアンが DCF 法による算定の前提とした三菱重工の統合対象事業の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増益が見込まれている事業年度が含まれております。これは主として、火力事業の特性としてプラントの受注年度の競争環境などが各年度の利益に大きな影響を与えることによるものです。

三菱重工及び日立は、野村證券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー及び GCA サヴィアンによる算定結果を参考に、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通しなどの要因を総合的に勘案して、割当てられる株式数について慎重に協議を重ねた結果、最終的に前記の割当株式数が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

（2）算定機関との関係

三菱重工のファイナンシャル・アドバイザーである野村證券及び三菱 UFJ モルガン・スタンレーは、三菱重工及び日立の関連当事者には該当せず、本会社分割に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、日立のファイナンシャル・アドバイザーである GCA サヴィアンは、日立及び三菱重工の関連当事者には該当せず、本会社分割に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

（3）上場廃止となる見込み及びその事由

本会社分割により、三菱重工及び日立が上場廃止となる見込みはございません。

4．本会社分割の当事会社の概要

	吸収分割会社 （2013年3月31日現在）	吸収分割会社 （2013年3月31日現在）
（1） 名称	三菱重工業株式会社	株式会社日立製作所
（2） 所在地	東京都港区港南二丁目16番5号	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
（3） 代表者の役職・氏名	取締役社長 大宮 英明	執行役社長 中西 宏明

（4） 事業内容	船舶、発電プラント、環境装置、産業用機械、航空・宇宙機器、エアコンなどの製造・販売・エンジニアリング	情報・通信システム、電力システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、デジタルメディア・民生機器、金融サービス、その他の 10 セグメントにわたる、製品の開発、生産、販売、サービス
（5） 資本金	265,608 百万円	458,790 百万円
（6） 設立年月日	1950 年（昭和 25 年）1 月 11 日	1920 年（大正 9 年）2 月 1 日
（7） 発行済株式数	3,373,647,813 株	4,833,463,387 株
（8） 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
（9） 従業員数	68,213 名（連結）	326,240 名（連結）
(10) 主要取引先	国内外の民間企業、官公庁	国内外の民間企業、官公庁
(11) 主要取引銀行	株式会社三菱東京 UFJ 銀行 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 株式会社みずほコーポレート銀行	株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三菱東京 UFJ 銀行
(12) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 4.35% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4.15% 野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱東京ＵＦＪ銀行口） 3.72% 明治安田生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社） 2.37% ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 2.27% SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS（常任代理人 香港上海銀行東京支店） 2.23% 東京海上日動火災保険株式会社 1.49% 野村信託銀行株式会社（退職給付信託・三菱ＵＦＪ信託銀行口） 1.36% ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部） 1.35% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９） 1.25%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6.52% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5.77% SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS（常任代理人 香港上海銀行） 2.58% 日立グループ社員持株会 2.57% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505224（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行） 2.18% 日本生命保険相互会社 2.03% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９） 2.03% ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント（常任代理人 みずほコーポレート銀行） 1.93% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505225（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行） 1.49% 第一生命保険株式会社 1.48%

(13) 当事会社間の関係		
	資本関係	特筆すべき重要な資本関係はありません。
	人的関係	特筆すべき重要な人的関係はありません。
	取引関係	特筆すべき重要な取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近３年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）

決算期	三菱重工（連結）			日立（連結）		
	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
連結純資産	1,312,678	1,306,366	1,430,225	2,441,389	2,773,995	3,179,287
連結総資産	3,989,001	3,963,987	3,935,119	9,185,629	9,418,526	9,809,230
１株当たり連結純資産(円)*1	376.17	374.08	410.90	318.73	382.26	431.13
連結売上高	2,903,770	2,820,932	2,817,893	9,315,807	9,665,883	9,041,071
連結営業利益	101,219	111,961	163,520	444,508	412,280	422,028
連結経常利益*2	68,113	86,182	149,028	432,201	557,730	344,537
連結当期純利益	30,117	24,540	97,330	238,869	347,179	175,326
１株当たり連結当期純利益(円)	8.97	7.31	29.01	52.89	76.81	37.28
１株当たり配当金(円)	4.00	6.00	8.00	8.00	8.00	10.00

（注１）日立は米国会計基準を採用しているため、１株当たり株主資本の額を記載しております。

（注２）日立は米国会計基準を採用しているため、税引前当期純利益の額を記載しております。

（注３）統合会社の詳細については、本会社分割に向けて順次決定又は精査される予定ですので、確定次第お知らせいたします。

５．分割又は承継する部門の事業内容

本事業統合が予定される事業範囲は以下のとおりです。

① 火力発電システム事業（ガスタービン、蒸気タービン、石炭ガス化発電設備、ボイラー、発電機等）
② 地熱発電システム事業
③ 環境装置事業
④ 燃料電池事業
⑤ その他付随する事業

これらの事業に関連する子会社及び関連会社も本事業統合の範囲に含まれます。

承継対象資産・負債・契約の範囲等、本事業統合にかかる詳細については、2013 年 7 月末を目処に締結される予定の会社分割契約に基づき規定される見込みです。統合対象事業の経営成績や、資産、負債の項目及び金額については、確定次第、速やかにお知らせいたします。

６．当該組織再編後の状況

吸収分割会社（三菱重工）

（1）	名称	三菱重工業株式会社
（2）	所在地	東京都港区港南二丁目 16 番５号
（3）	代表者の役職・氏名	取締役社長　宮永 俊一
（4）	事業内容	船舶、発電プラント、環境装置、産業用機械、航空・宇宙機器、エアコンなどの製造・販売・エンジニアリング
（5）	資本金	未定
（6）	決算期	３月 31 日
（7）	純資産	未定
（8）	総資産	未定

吸収分割会社（日立）

（1）	名称	株式会社日立製作所
（2）	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号
（3）	代表者の役職・氏名	執行役社長　中西 宏明
（4）	事業内容	情報・通信システム、電力システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、デジタルメディア・民生機器、金融サービス、その他の 10 セグメントにわたる、製品の開発、生産、販売、サービス
（5）	資本金	未定
（6）	決算期	３月 31 日
（7）	純資産	未定
（8）	総資産	未定

承継会社（統合会社）

（1）	名称	未定
（2）	所在地	未定
（3）	代表者の役職・氏名	未定
（4）	事業内容	未定
（5）	資本金	未定
（6）	決算期	未定
（7）	純資産	未定
（8）	総資産	未定

（注）本事業統合にかかる詳細については、2013 年 7 月末を目処に締結される予定の会社分割契約において規定される見込みです。

７．会計処理の概要

確定次第、速やかにお知らせいたします。

８．今後の見通し

本事業統合が三菱重工及び日立の連結業績に与える影響につきましては、確定次第、速やかにお知らせいたします。

以　上

■報道機関お問い合わせ先

三菱重工業株式会社 社長室 広報部 広報グループ
〒108-8215 東京都港区港南二丁目 16 番 5 号
TEL：03-6716-2168（直通）

株式会社日立製作所 ブランド・コミュニケーション本部 広報・IR 部
〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号
TEL：03-5208-9324（直通）